

補正予算から2500万円を削除

議会提案の修正案を可決

富士見町議会は9月定例会最終日14日の本会議で、町側が提出した本年度一般会計補正予算案に対する修正案を議会側が提出し、賛成7、反対3の賛成多数で可決しました。修正案は、スマートフォン向けアプリやシステムの開発費用である総額2500万円余を削除する内容です。「テレワークタウン事業」に対して、一定の見直しを求める結果となりました。

修正案は、町側が提出した一般会計補正予算案の中から、観光IT、農業IT、健康増進ITの3プロジェクトを削除する内容で、議案は総務経済常任委員会が本会議に提出しました。

3つのITプロジェクトは、国の地方創生推進に関わる事業で、財源は、2分の1が国の地方創生推進交付金1250万円、残り1250万円余は町費を充てます。アプリなどの開発は、テレワークタウン事業の拠点施設として塚平に整備した「森のオフィス」の入居企業に随意契約で発注する計画案です。

採決前の討論では、修正案に賛成の7議員から「テレワーク事業が検証されないまま新プロジェクトに資金を投入しようとしている。終わりが見

えない」「町が入居企業に随意契約で仕事を発注していいのか」「首都圏から仕事を受注するのが本来のテレワークの形ではないか」などの意見がありました。

反対の2議員からは「削除すると今後、国の交付金を受けにくくなる」「補助金の申請にも制約を受け、町にとって不利益を招く」「中止は町民益を損なう」などの意見が出されました。

本会議直前に異例の全員協議会



臨時の全員協議会で説明する小林一彦町長(左)

9月定例会最終日、本会議を前に臨時の全員協議会を開きました。小林一彦町長から「議会に追加説明したいことがある」と前日に申し出があったため、加々見保樹議長は「町側が非を認め、町長自ら全協で議会に対して謝罪すること」などを条件に、開くことを受け入れました。

加々見議長は開会あいさつで、「定例会の最終日、本会議の直前に全員協議会を開くのは全く異例のことである」と苦言を呈した上で、「説明の内容は本日の採決に関わることであり、町長の議会に対する介入を懸念する」と述べるとともに、「この異常さを記事にしてほしい」と報道機関に呼び掛けることも全協を受け入れる条件としました。

小林町長は、本年度一般会計補正予算案に盛った地方創生推進事業について、「(前日の)9月13日午後、内閣府とのやり取りの中で従来の理解と異なる事実が判明した」と報告。地方創生推進交付金の取り扱いについて、地元自治体の負担に対する地方財政措置があることが分かったと説明しました。

